

## 2021年度文部科学省学習奨励費特別枠 (留学生就職促進プログラム)

**対象:**2021(令和3)年4月時点で、本学に正規生として在籍する私費外国人留学生(「留学」の在留資格を持つ者)

**条件:**次の各号のすべてに該当する者

- ① 本募集要項に定める方法で求められる前年度の成績評価係数が2.30以上であり、受給期間中においてもそれを維持する見込みのある者  
なお、成績評価係数で表すことができない場合は、各レベルごとの成績評価係数相当以上で特に成績が優秀と認められる者であること
- ② 語学能力の水準が、次のア又はイに定めるいずれかの水準に該当する者  
ア 日本語能力 独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験において N2 レベル以上に合格した者、機構が実施する日本留学試験の日本語科目(読解、聴解及び聴読解)の得点が200点以上である者又は機構が別に認める語学水準以上である者  
イ 英語能力 CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠)において B2 レベル以上であると認められる者
- ③ 学習奨励費受給後に、機構が在籍大学等を通じて行う進路状況調査に協力する意思を有する者であること
- ④ 仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学料・授業料等は含まない)
- ⑤ 在日している扶養者の年収が500万円未満であること(扶養者の年収の額については、源泉徴収票又は納税証明書を提出させるなど、各在籍大学等において正確に把握すること)
- ⑥ 学習奨励費との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと
- ⑦ 機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと
- ⑧ 本学の**留学生就職促進プログラム(CDP+K)**に参加する者(留学生就職推進室(CDP)にプログラムへの参加を申請し、2021年度に実施される当該プログラムによる講義を受講する者:2021年度熊本大学留学生就職促進プログラム参加申込書を提出すること)

**支給内容:**

奨学金月額:48,000円

支給期間:2021年4月~2022年3月(12か月間)

**学内選考:**有り(4月19日(月)~21日(水) 留学生就職推進室(CDP)による Zoom 面接)

※面接については、書類の提出期限(4月13日)までに留学生就職推進室(CDP)(全学教育棟C棟1階)に直接行って、希望日時を選んでください。

**提出書類:**

1. 申請書(成績評価係数欄は所属の教務担当に確認・記入してもらってください)
2. ゆうちょ銀行口座通帳見開きページの写し  
奨学金の受給には「ゆうちょ銀行通常貯金」の口座が必要です  
通帳にはカナ氏名を入れて作成してください
3. 在留カード(カード)両面の写し
4. 上記条件の②を満たすことを証明する書類

**書類の入手方法:**

- 以下の URL もしくは QR コードからダウンロードしてください  
<https://drive.google.com/drive/folders/19MN2kHFeJVofDmzqL3JqF6s6LtaOmFIE?usp=sharing>
- どちらからもダウンロードができない人は国際教育課(gji-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp)にメールしてください  
※メールタイトルは、CDP 学習奨励費申請書類希望とすること



### 書類の提出方法:

- 1: 申請書については、まず、成績評価係数以外はエクセルデータに入力してください
  - 2: 成績評価係数は所属の教務担当で確認後、記入しますので、印刷した申請書を所属の教務担当に持って行き依頼してください
  - 3: 書類が揃ったら、全ての書類を PDF データ化し、提出期限までに国際教育課 (gji-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp) にメールで提出してください
- メールタイトルは、(提出)CDP 学習奨励費申請書類とすること
  - PDF ファイル名は、(学籍番号)氏名(アルファベット大文字).pdfとすること

**提出期限:** 2021年4月13日(火)15時

### 備考:

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、応募書類は PDF データでの提出とします。
- この奨学金は「留学生就職促進プログラム(CDP+K)」に登録し、日本語教育プログラムやキャリアセミナーを受講し、インターンシップなどに参加することが支給条件となっています。受講状況によっては奨学金の支給を停止する場合がありますのでご注意ください。
- 被推薦者となった学生は、4月以降、毎月留学生就職推進室にて在籍確認のための署名をする必要があります。また、被推薦者となった学生は、指定日までに申請書類一式を紙媒体で提出する必要があります。対象の学生には改めて連絡します。